

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月6日

【四半期会計期間】 第137期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 取締役総合統括部長 野々山 茂

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 久保田 倫生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成23年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	23,413	22,654	30,788
経常利益	百万円	3,658	4,314	3,545
四半期純利益	百万円	3,300	1,905	
当期純利益	百万円			3,037
四半期包括利益	百万円	1,908	2,648	
包括利益	百万円			843
純資産額	百万円	67,767	68,773	66,702
総資産額	百万円	1,384,103	1,379,030	1,416,408
1株当たり四半期純利益金額	円	345.82	199.71	
1株当たり当期純利益金額	円			318.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	307.80	177.93	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			283.50
自己資本比率	%	4.70	4.79	4.52

		平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成23年度 第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	87.78	45.66

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

[金融経済環境]

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受け当初は落ち込みましたが、その後のサプライチェーンの復旧、生産活動の回復等から、持ち直しの動きがみられています。

しかしながら、欧州の財政不安等による世界経済の減速懸念や円高の長期化等により景気の先行きは不透明であり、依然として厳しい状況が続いております。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましても、製造業を中心に円高の影響は避けられず、景気の減速感が広がっております。

[経営成績]

当第3四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比7億59百万円減少の226億54百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比14億15百万円減少の183億40百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比6億56百万円増加の43億14百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

< 銀行業 >

経常収益は、資金運用収益の減少はあったものの、機動的な有価証券運用や貸倒引当金戻入益の計上により、前年同期比58百万円増加の192億59百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比5億78百万円減少の150億77百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比6億36百万円増加の41億81百万円となりました。

< リース業 >

経常収益は、前年同期比6億74百万円減少の36億32百万円となりました。経常利益は、前年同期比34百万円増加の2億23百万円となりました。

< その他 >

その他は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同期比39百万円減少の16億64百万円、経常損失78百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、個人預金は増加したものの、前期末比252億円減少の1兆2,630億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前期末比166億円増加の1兆40億円となりました。

貸出金は、地元のお客さまの資金需要に積極的に応えした結果、前期末比87億円増加の9,728億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ機動的な運用を行った結果、前期末比2億円増加の2,955億円となりました。

このような結果から、総資産は、前期末比373億円減少の1兆3,790億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は129億17百万円、役務取引等収支は24億48百万円、その他業務収支は 17億59百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は3億83百万円、役務取引等収支は17百万円、その他業務収支は3億11百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は133億1百万円、役務取引等収支は24億65百万円、その他業務収支は20億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	13,443	159		13,602
	当第3四半期連結累計期間	12,917	383		13,301
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	14,801	227	14	15,014
	当第3四半期連結累計期間	13,945	460	28	14,376
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,358	68	14	1,411
	当第3四半期連結累計期間	1,027	76	28	1,075
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,312	17		2,329
	当第3四半期連結累計期間	2,448	17		2,465
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,487	27		6,514
	当第3四半期連結累計期間	5,970	27		5,997
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,174	9		4,184
	当第3四半期連結累計期間	3,521	9		3,531
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,427	304		1,732
	当第3四半期連結累計期間	1,759	311		2,071
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,429	304		1,734
	当第3四半期連結累計期間	1,763	332		2,095
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1			1
	当第3四半期連結累計期間	3	20		24

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は59億70百万円、役務取引等費用は35億21百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は27百万円、役務取引等費用は9百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は59億97百万円、役務取引等費用は35億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,487	27	6,514
	当第3四半期連結累計期間	5,970	27	5,997
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	313		313
	当第3四半期連結累計期間	293		293
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	826	27	853
	当第3四半期連結累計期間	795	27	822
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	480		480
	当第3四半期連結累計期間	622		622
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	343		343
	当第3四半期連結累計期間	332		332
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	85		85
	当第3四半期連結累計期間	87		87
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	224		224
	当第3四半期連結累計期間	226		226
うちリース業務	前第3四半期連結累計期間	2,969		2,969
	当第3四半期連結累計期間	2,837		2,837
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,174	9	4,184
	当第3四半期連結累計期間	3,521	9	3,531
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	136	9	146
	当第3四半期連結累計期間	131	9	141

(注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,250,846	1,898	1,252,745
	当第3四半期連結会計期間	1,260,438	2,581	1,263,020
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	490,956		490,956
	当第3四半期連結会計期間	487,349		487,349
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	754,572		754,572
	当第3四半期連結会計期間	768,148		768,148
うちその他	前第3四半期連結会計期間	5,317	1,898	7,215
	当第3四半期連結会計期間	4,940	2,581	7,522
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	16,400		16,400
	当第3四半期連結会計期間			
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,267,246	1,898	1,269,145
	当第3四半期連結会計期間	1,260,438	2,581	1,263,020

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	957,574	100.00	972,895	100.00
製造業	177,858	18.57	173,804	17.87
農業, 林業	738	0.08	859	0.09
漁業	559	0.06	500	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,399	0.14	1,110	0.11
建設業	61,846	6.46	59,494	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	9,081	0.95	13,848	1.42
情報通信業	4,658	0.49	1,968	0.20
運輸業, 郵便業	47,669	4.98	54,459	5.60
卸売業, 小売業	121,965	12.74	124,376	12.78
金融業, 保険業	25,500	2.66	29,205	3.00
不動産業, 物品賃貸業	185,640	19.39	180,936	18.60
各種サービス業	101,912	10.64	99,823	10.26
地方公共団体	42,351	4.42	50,654	5.21
その他	176,391	18.42	181,854	18.69
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	957,574		972,895	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注)提出日現在発行数には、平成24年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが出来ませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,474,900	94,749	同上
単元未満株式	普通株式 66,918		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,749	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	58,400		58,400	0.60
計		58,400		58,400	0.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役		小川 雅信	平成23年12月9日

(注) 小川雅信氏は、平成23年12月9日、逝去により退任しました。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	107,251	38,258
コールローン	10,000	582
商品有価証券	114	166
金銭の信託	1,501	1,510
有価証券	295,365	295,584
貸出金	964,182	972,895
外国為替	390	252
リース債権及びリース投資資産	8,525	8,514
その他資産	7,626	43,149
有形固定資産	21,929	21,183
無形固定資産	1,117	1,110
繰延税金資産	7,448	4,864
支払承諾見返	3,802	3,143
貸倒引当金	12,848	12,186
資産の部合計	1,416,408	1,379,030
負債の部		
預金	1,288,299	1,263,020
譲渡性預金	16,250	-
コールマネー	11,274	12,259
借入金	5,012	5,047
外国為替	8	17
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	7,118	9,404
賞与引当金	565	3
退職給付引当金	3,260	3,252
役員退職慰労引当金	86	94
睡眠預金払戻損失引当金	28	14
支払承諾	3,802	3,143
負債の部合計	1,349,706	1,310,257
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	50,702	52,035
自己株式	282	284
株主資本合計	64,363	65,693
その他有価証券評価差額金	396	316
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益累計額合計	398	315
少数株主持分	2,737	2,763
純資産の部合計	66,702	68,773
負債及び純資産の部合計	1,416,408	1,379,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	23,413	22,654
資金運用収益	15,014	14,376
(うち貸出金利息)	13,091	12,388
(うち有価証券利息配当金)	1,861	1,937
役務取引等収益	6,514	5,997
その他業務収益	1,734	2,095
その他経常収益	1 150	1 184
経常費用	19,755	18,340
資金調達費用	1,413	1,076
(うち預金利息)	1,164	847
役務取引等費用	4,184	3,531
その他業務費用	1	24
営業経費	13,117	12,998
その他経常費用	2 1,037	2 709
経常利益	3,658	4,314
特別利益	2	197
固定資産処分益	-	197
償却債権取立益	2	-
特別損失	14	132
固定資産処分損	8	52
減損損失	1	79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
税金等調整前四半期純利益	3,645	4,379
法人税、住民税及び事業税	37	167
法人税等調整額	211	2,259
法人税等合計	249	2,427
少数株主損益調整前四半期純利益	3,395	1,951
少数株主利益	95	46
四半期純利益	3,300	1,905

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,395	1,951
その他の包括利益	1,487	696
その他有価証券評価差額金	1,500	695
繰延ヘッジ損益	13	1
四半期包括利益	1,908	2,648
親会社株主に係る四半期包括利益	1,818	2,619
少数株主に係る四半期包括利益	89	28

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は394百万円減少し、法人税等調整額は427百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,192百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">22,195百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">766百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	4,192百万円	延滞債権額	22,195百万円	3ヵ月以上延滞債権額	766百万円	貸出条件緩和債権額	769百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,091百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">24,259百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,571百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">1,354百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	4,091百万円	延滞債権額	24,259百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,571百万円	貸出条件緩和債権額	1,354百万円
破綻先債権額	4,192百万円																
延滞債権額	22,195百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	766百万円																
貸出条件緩和債権額	769百万円																
破綻先債権額	4,091百万円																
延滞債権額	24,259百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,571百万円																
貸出条件緩和債権額	1,354百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益87百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額666百万円及び株式等償却346百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益103百万円および株式等売却益16百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等売却損347百万円および株式等償却283百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 のれんの償却額	減価償却費 のれんの償却額
1,068百万円 0百万円	1,084百万円 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	286	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	286	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	19,068	3,837	22,906	507	23,413
セグメント間の内部経常収益	132	470	602	1,195	1,798
計	19,200	4,307	23,508	1,703	25,211
セグメント利益又は損失()	3,545	188	3,733	58	3,675

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,733
「その他」の区分の損失()	58
セグメント間取引消去	17
その他	0
四半期連結損益計算書の経常利益	3,658

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	19,135	3,254	22,389	264	22,654
セグメント間の内部経常収益	123	378	502	1,399	1,901
計	19,259	3,632	22,891	1,664	24,555
セグメント利益又は損失()	4,181	223	4,405	78	4,327

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,405
「その他」の区分の損失()	78
セグメント間取引消去	13
四半期連結損益計算書の経常利益	4,314

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	107,251	107,251	
(2)コールローン	10,000	10,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,000	12,144	1,855
その他有価証券	279,925	279,925	
(4)貸出金	964,182		
貸倒引当金(*1)	12,363		
	951,818	966,699	14,881
資産計	1,362,995	1,376,021	13,025
(1)預金	1,288,299	1,288,876	577
(2)社債	8,000	8,148	148
(3)新株予約権付社債	5,999	5,942	56
負債計	1,302,298	1,302,967	669
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57)	(57)	
ヘッジ会計が適用されているもの	243	243	
デリバティブ取引計	185	185	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローンの時価の算定方法

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,434百万円増加、「繰延税金資産」は569百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は865百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似している

ことから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5．預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6．社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

7．新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

8．デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	38,258	38,258	
(2)コールローン	582	582	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,000	12,406	1,593
その他有価証券	280,157	280,157	
(4)貸出金	972,895		
貸倒引当金(*1)	11,858		
	961,037	966,233	5,195
資産計	1,294,035	1,297,638	3,602
(1)預金	1,265,452	1,265,796	344
(2)社債	8,000	8,159	159
(3)新株予約権付社債	5,999	5,924	74
負債計	1,279,451	1,279,880	428
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(40)	(40)	
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	
デリバティブ取引計	(35)	(35)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローンの時価の算定方法

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は679百万円増加、「繰延税金資産」は236百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第3者機関が公表する債券標準価格)によっております。

7. 新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

8. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	14,000	12,144	1,855
合計	14,000	12,144	1,855

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	12,226	11,307	919
債券	245,648	247,075	1,427
国債	156,561	157,101	540
地方債	14,028	14,092	64
社債	75,058	75,881	823
その他	22,514	21,541	972
合計	280,389	279,925	464

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	14,000	12,406	1,593
合計	14,000	12,406	1,593

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,610	10,467	1,142
債券	221,716	223,496	1,779
国債	113,305	113,961	656
地方債	41,872	42,399	527
社債	66,539	67,135	596
その他	46,275	46,193	81
合計	279,601	280,157	555

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式281百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	345.82	199.71
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,300	1,905
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,300	1,905
普通株式の期中平均株式数	千株	9,543	9,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
	円	307.80	177.93
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	4	4
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	2	2
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第137期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。